



# 若年勤労障害者を表彰しています

輝いている  
障害のある  
若年者を  
応援します!!

## 対象者は？

次のすべてを満たす方です。

- 35歳未満の重度障害者又は精神障害者
- 同一企業(事業主)(※1)の下で、5年以上勤続(※2)している方
- 規範的な職業人として、業績を上げている方(※3)

※1 障害者雇用状況報告の対象企業等で、雇用率を達成しているなど、障害者雇用の取組が顕著である企業等。

※2 1週間の所定労働時間が30時間以上の方。

※3 基本的労働習慣、作業遂行力、専門的知識習得による技能向上などにおいて、業績・成果等を上げた方。

## 手続きは？

勤務先事業所から推薦をお願いします。  
裏面の「優秀勤労障害者推薦書」を作成し、  
**令和4年6月30日(木)**までに事務局へご提出(※4)ください。

※4 ご提出は、郵送、またはご持参のうえ、お願いします。最寄りのハローワークでも取次しますので、お申し出ください。

## 表彰は？

- 大阪労働局において推薦された方々の選考を行い、表彰者を決定します。  
(大阪労働局から推薦をしていただいた事業所様へ訪問の上、状況の詳細をお尋ねすることがございますので、ご協力をお願いします。)
- 10月に実施する表彰式にご出席いただき、表彰状を授与いたします。  
表彰式の開催に当たり、受賞者及び勤務先事業所名について報道資料提供を行いますのでご了承ください。また、表彰式では記念撮影を予定しております。

- ☆ 条件に当てはまる障害のある従業員がいらっしゃる事業所様、是非、ご推薦のご検討をお願いします。 ☆
- ★ 詳しくは、大阪労働局ホームページ (<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>) 「新着情報・イベント情報」をご覧ください。 ★

# 優秀勤労障害者 推薦書

氏 名	(ふりがな)		生年月日	年 月 日	
			年 齢	歳	性 別
住 所				電話番号	
障害の種類				障害の程度	
勤務先 事業所	名 称			電話番号	
	所在地				
勤続年数	年		か月		
優秀勤労障害者の概要並びに推薦理由					
推 薦 者					
障害者雇用に対する事業所の取組内容					
表彰歴の有無（有の場合は、表彰の内容等を記載） 有・無					
その他、特記事項					

※詳細については、後日、就職支援コーディネーターが訪問し、状況等を聴取させていただく場合もありますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。